

第6章

発掘調査

大洲城天守閣復元事業を実施するにあたり、大洲市教育委員会では平成十一年二月から発掘調査を実施した。調査は天守部分の調査と外構工事等に伴う周辺部の調査に大きく分かれる。紙面の制約もあり、その詳細は別報告書において報告することとし、ここでは発見された主要な遺構・遺物についてその概要を説明する。

第一節 天守跡の調査

調査は天守部分と既存の台所櫓・高欄櫓を結ぶ多聞櫓部分について、平成十一年二月から平成十二年一月にかけて実施された。

天守跡には、明治四十三年に大洲藤樹会よって建立された中江藤樹の銅像があり、これにより調査前は天守に関する遺構は大きく攪乱されているものと予想されていた。しかし、藤樹像の乗る台座を除去していくと、天守解体時と思われる漆喰を多量に含む粘質土に覆われて、天守の遺構が比較的良好に残存していることが確認された。その一部を利用して藤樹像の台座が造られていたことも判明した。藤樹像自体は今日までに二度ほど変わっているが、周囲の台座は改変されることなく当時のままで、天守が解体された明治二十一年以後、結果的に天守の遺構は藤樹像により保護されていたということになる。

一 天守の遺構

1 天守礎石（第一・三図）

礎石は六石が残存しており、さらに礎石の抜き取り穴も六箇所確認さ

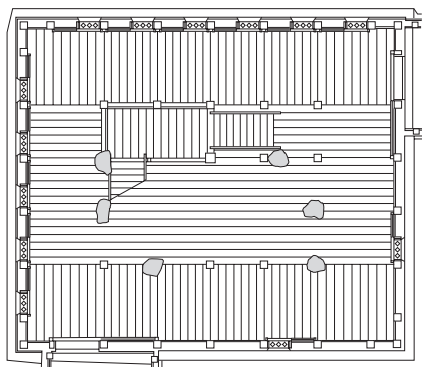
れた。柱間距離は一間が六尺五寸（約一九七cm）である。中心柱の礎石は、藤樹像の下に位置し、大きく攪乱されていたため残存していなかった。礎石は約八〇cm大の加工面のない自然石で、約一・六mの堀方に栗石を充填してその上に据え置かれた。六石いずれも緑泥片岩で、フジツボが付着しているものがあることから、海浜部から搬入されたものと考えられる。

発見された礎石の位置は、大洲城天守雛形を基に作成された天守復元平面図の柱位置とほぼ一致した（第二図）。

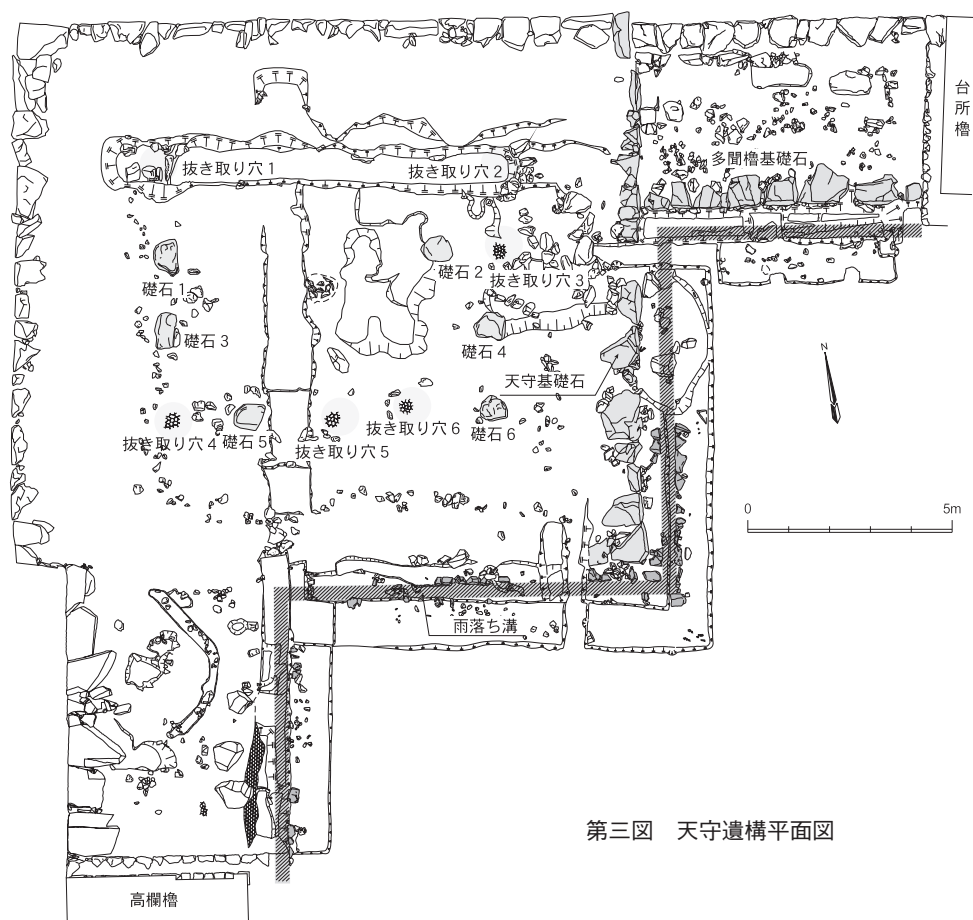
以前より天守雛形は、旧蔵の中野家が大洲藩作事方棟梁であったことから大洲城天守のものである可能性が高いとされ、実寸一間（六尺五寸）を二寸に縮小して製作された三二・五分の一縮尺の模型と考えられていた。今回の調査により、雛形が明治二十一年に解体された大洲城天守のものであることが明らかとなり、同時に雛形の精確さを裏付けることと



第一図 天守礎石検出状況



第二図 天守復元図と礎石位置



第三図 天守遺構平面図

なった。このことから、天守の基準寸法は一間が六尺五寸とすることができる。

2 天守基礎石（第三図）

基礎石は天守の東面において一段分が検出された。天守石垣は、本来天守解体前の古写真では周囲の石垣より二～三段高いことから、天守解体後に二～三段分が抜き取られたものと考えられていた。実際、検出された天守礎石と現状の天守石垣天端には約九〇cmの高低差があり、天守石垣が抜き取られたのは明らかである。天守東面の基礎石についても最下段一段分を残して上部は抜き取られたものと考えられる。

天守南面の基礎石については、東面基礎石の南端にある三角形の隅石から西へ一石分が残存しているのみである。明瞭な抜き取り痕は確認されていないが、天守内側にわずかに残る帯状の栗石層からも、天守石垣や東面基礎石と同様に抜き取られた可能性が高いものと考えられる。

天守石垣から基礎石までの長さは、東西に八間、南北に七間である。

3 多聞櫓基礎石（第三図）

天守と既存の台所櫓を結ぶ多聞櫓（以下北多聞櫓と呼ぶ）と、天守と高欄櫓を結ぶ多聞櫓（以下西多聞櫓と呼ぶ）の解体された時期については明確になっていないが、表土下には天守部にも見られた漆喰を多量に含む粘土層があることから、天守の解体時期に近いものと思われる。

北多聞櫓跡では北側の石垣から約四・五m南側に、面を南に向けた基礎石一段分が検出された。基礎石と石垣との間には栗石が敷き詰められていた。検出された基礎石は石垣天端に比べ約三〇cm低いことから、もう一段積まれていたものと考えられる。

西多聞櫓跡では攪乱が著しく基礎石は検出されなかったが、付近に横転した石材が見られることから、本来は北多聞櫓跡と同様に基礎石があっ

たものと考えられる。

4 雨落ち溝（第三図）

天守と北・西多聞櫓周りには、軒先から落ちる雨を受けて排水する施設である雨落ち溝の存在が想定されたことから、調査区を拡張し雨落ち溝の確認に努めた。最も遺存状態が良いのは天守東面の南半分くらいで、全体的に攪乱を受けている箇所が多く、あとは天守南面と西多聞櫓にわずかに残る程度であった。

検出された雨落ち溝は、二〇～四〇cm程度の扁平な石材を側石として溝の両側に配したもので、底石は敷かれておらず溝底には細砂が堆積していた。溝の幅は両側石の良好に残る部分において三六cmであった。

この成果を元に、天守の軒の出は雨落ち溝の中心から四尺五寸（約一・三m）と想定された。

天守の遺構が藤樹像とその台座により保護されていたことは前述のとおりであるが、天守が解体された明治二十一年時の遺構面つまり天守礎石が乗る面と、明治四十三年に建立された藤樹像との間には、多量の遺物が包含されており、遺物についても多くの情報を得ることができた。特に瓦類は、天守解体時に葺かれていた瓦の様相を知る重要な手がかりとなった。

軒丸瓦は、明治の版籍奉還まで存続した加藤家の家紋である蛇の目紋が圧倒的多数を占めている。巴紋もわずかに混在するが型式的に新しい時代のものであり、天守以前の遺構から出土した巴紋とは明らかに異なるものである。さらに、蛇の目紋の差込瓦も多数出土しており、家紋である蛇の目紋の画一性が窺われる。あくまで蛇の目紋が主体であって、巴紋は部分的な補修かなにかで混入した程度のことであろう。

軒平瓦は、家紋である蛇の目紋ほどの画一性がないのか、数種類のものが出土している。中でも中心飾りに釘抜き紋と呼ばれる「◇」を配した唐草紋が、蛇の目紋ほどの割合ではないものの最も多く出土している。釘抜き紋だけでも数種類があり型式変遷が読み取れることから、長期にわたって使用された紋様であることが想定され、蛇の目紋が使用され始めた段階からともに使用された可能性も考えられる。

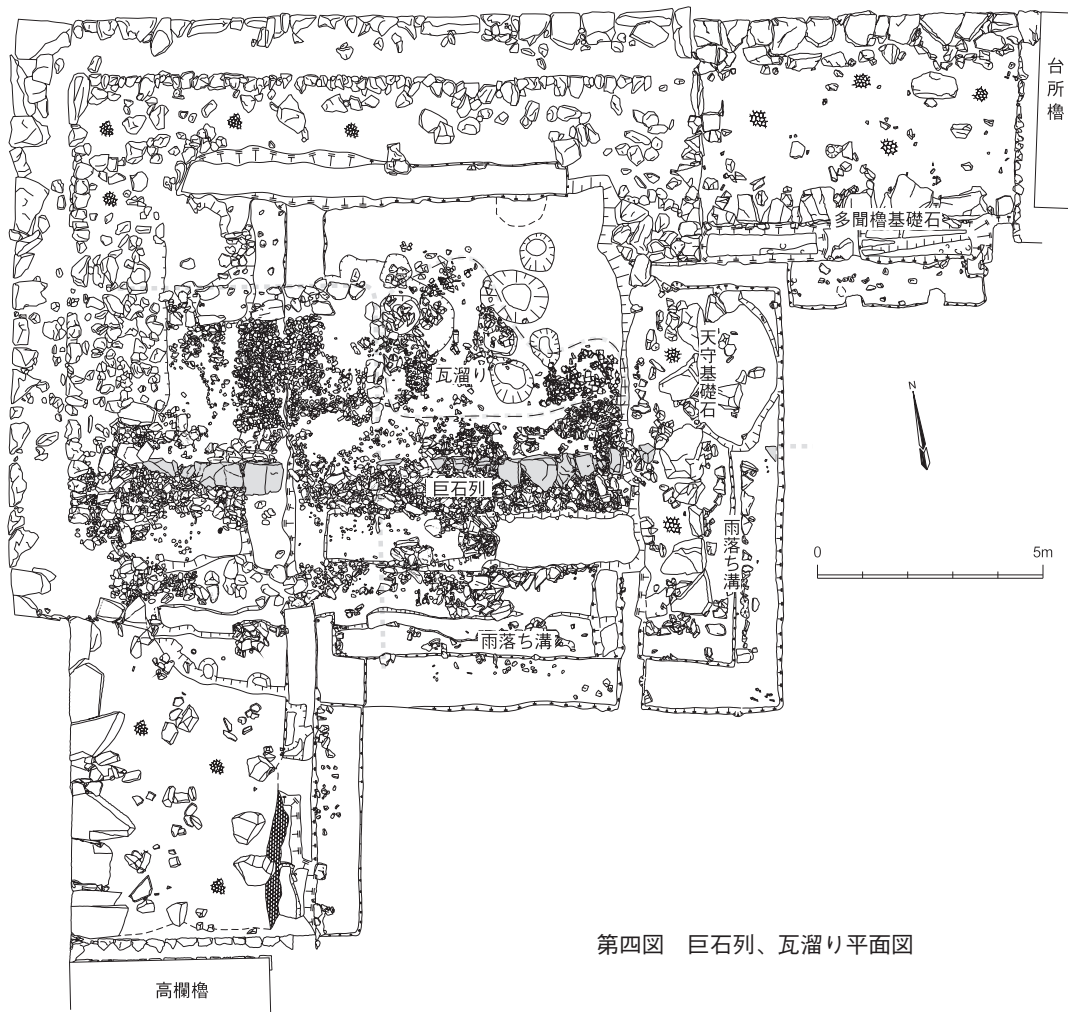
このことから、考古学的にみて明治期の天守解体時に葺かれていた瓦については、軒丸瓦が蛇の目紋、軒平瓦が中心飾り釘抜き紋を配した唐草紋のセット関係が考えられる。ちなみに、台所・高欄の既存櫓についても、現在同様のセット関係で葺かれている。

二 天守以前の遺構

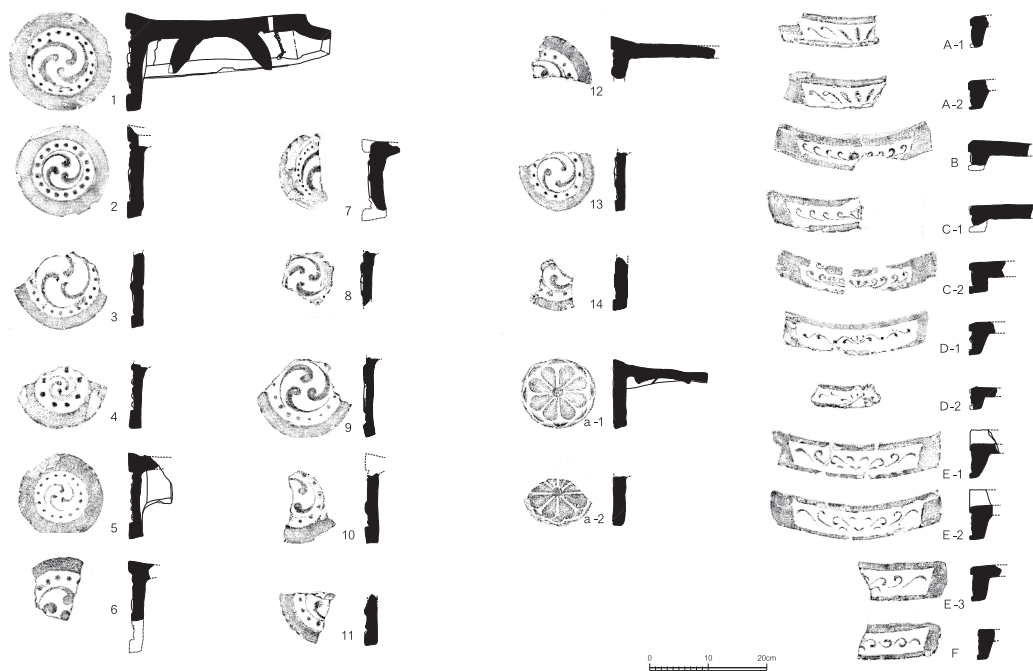
1 巨石列（第四・六図）

天守礎石および天守の整地層を掘り下げていくと、天守南面から約四m北の位置に、面を北に向けて東西に延びる巨石列が検出された。巨石は、大きいもので長さ約一・二mほどあり、一～二段が残存していた。高いところで約一mほどあった。天端が揃っていないことから本来はさらに何石か積まれていたものと思われる。約八〇cm幅の裏込め部分には栗石を多量に伴っている。

巨石列は、東側が天守東面の基礎石と雨落ち溝によって切られるが、さらに調査区外へと続いていることから、天守内に収束する遺構ではなく、天守よりも古い遺構とすることができると考えられる。東西の長さは最低一五m以上になるものと想定される。その性格については、建物の基礎石と考えるのが自然であり、その建物を想定するならば、石列の規模から考え



第四図 巨石列、瓦溜り平面図



第五図 天守跡出土の軒丸瓦・軒平瓦・菊紋差込瓦



第六図 巨石列と瓦溜り検出状況（東から）



第七図 菊紋差込瓦出土状況（瓦溜り）

でも櫓あるいは天守級の建物を挙げることができよう。天守級の建物とするならば、現在の天守よりも平面規模が大型のものということになる。しかしながら、天守以前的大型建物の存在は、城郭の整備過程及び天守築造者を考える上で極めて重要な事項であり、調査の整理が進んだ上で十分な考察を必要とするため、現段階においてはその可能性を述べるにとどめておきたい。

2 瓦溜り（第四・六・七図）

巨石列の北側において、三・五×五mの範囲に瓦がまとまって検出された。瓦の出土状況は、明確な掘方を伴わないことから土坑への投棄と考えにくく、むしろまとめて破棄された瓦がそのまま整地土によって覆われたような状況であった。巨石列の北側、つまり建物のすぐ外側において一時期に破棄されたような状況で見つかっていることや、さらに周囲に建物跡と判断し得る明確な遺構が見当たらないことから、瓦溜り

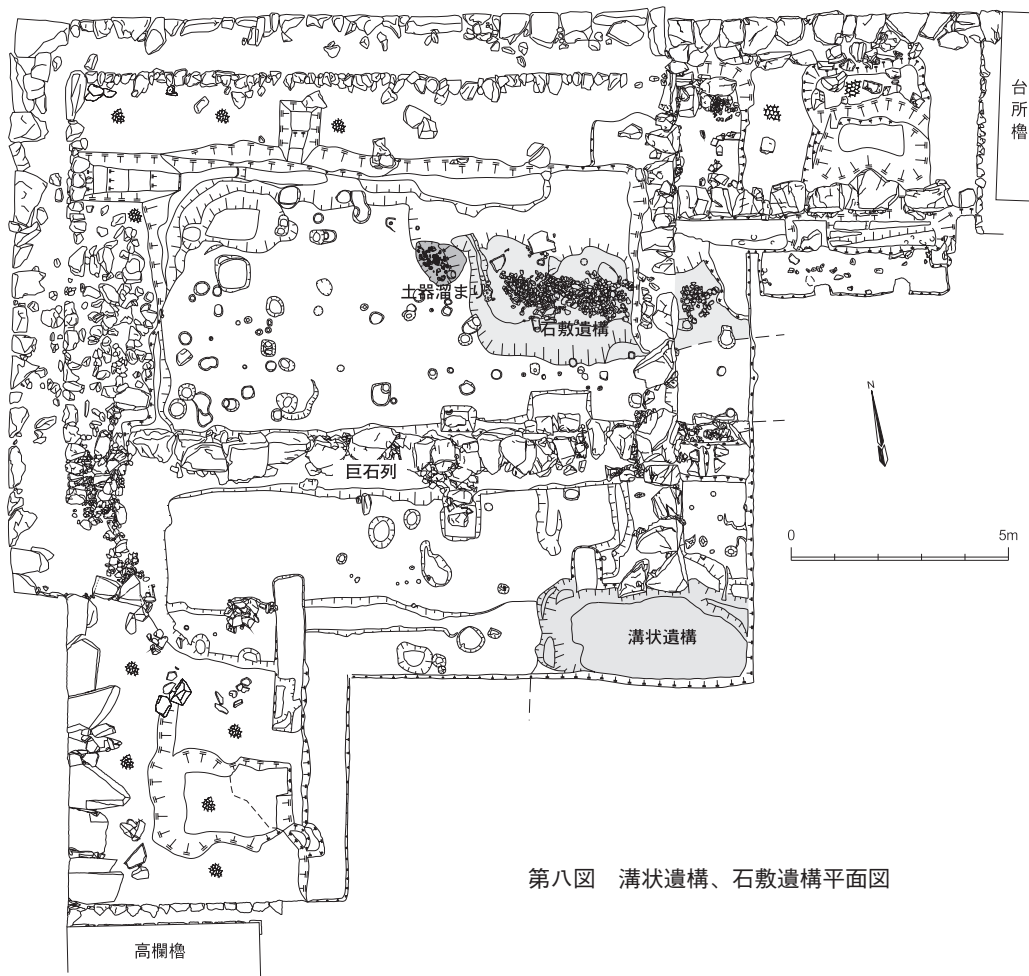
は巨石列上の建物の瓦を破棄したものである可能性が考えられる。

出土した瓦は、軒丸瓦が1・2類、軒平瓦がB・C・D・E類、菊紋差込瓦a類、輪違い瓦などである（第五図）。注目されるのは軒平瓦のD類とE類、菊紋差込瓦である。軒平瓦D類は宇和島城（宇和島市）に、軒平瓦E類は宇和島城と河後森城（北宇和郡松野町）に類例があり、同時代性の高いものといえる。菊紋差込瓦については、豊臣秀吉より従五位下以上の城主に使用が許された紋所と考えられているものである。大洲城主では、戸田勝隆、藤堂高虎、脇坂安治がその要件を満たしている。瓦溜りの検出により、少なくとも天守が築造される前に瓦葺の建物が存在したことは確実な状況であり、しかも菊紋瓦が使用されていたことから、その建物とはそれ相応のものであったとすることができよう。

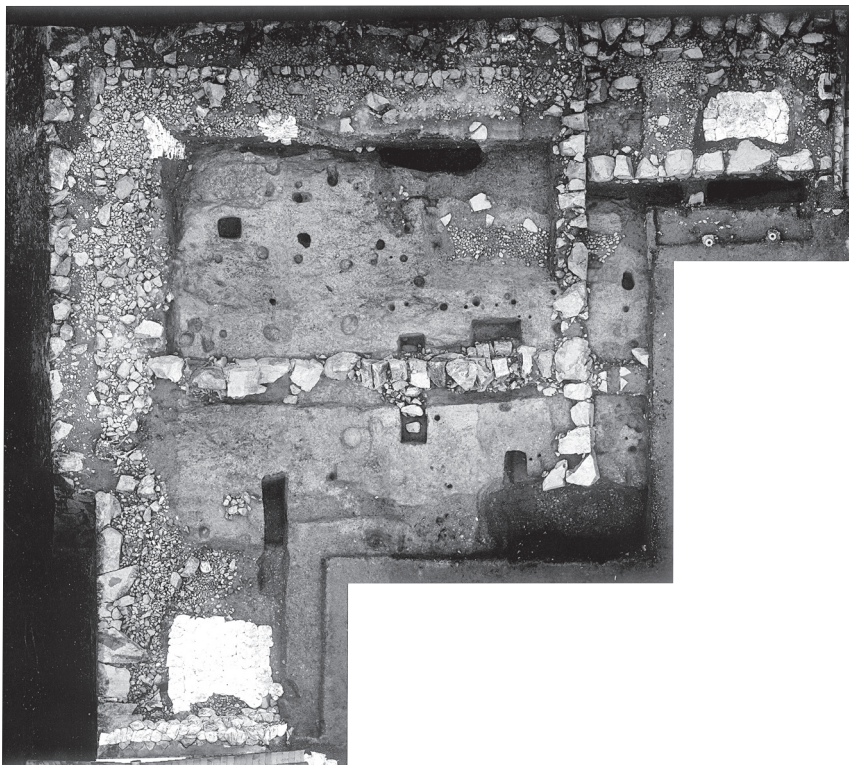
3 溝状遺構（第八図）

調査区東南隅においては、遺物を多量に含む溝状の遺構が検出された。調査区外に続くため全体規模は不明であるが、検出された部分で東西約5m、南北約二・五m、深さ約1mであった。大型の土坑の可能性も考えられる。埋土には炭化物が多く見られ、溝底からは自然木や加工された木材なども検出された。遺物の出土状況や埋土の堆積状況などから、短期間のうちに遺物が投棄されとともに、溝も埋め立てられたと考えられる。この溝の埋土の上に天守の基礎石と雨落ち溝が乗ることから、天守よりも古い遺構とすることができよう。

遺物は、瓦類、貿易陶磁器類、備前焼、土師質土器などが出土した。瓦類は、軒平瓦がB・C・E・F類、軒丸瓦は1・9・13・14類、菊紋差込瓦a類、鬼板、輪違い瓦などである（第五図）。貿易陶磁器類はすべて小片で十五世紀～十七世紀初頭頃の青花・白磁・青磁である。備前焼は播鉢二個体が出土し、一個体はほぼ完形のもので、いずれも天正



第八図 溝状遺構、石敷遺構平面図



第九図 天守跡調査完掘状況

年間に収まるものである。土師質土器は皿や坏が二〇個体近く出土した。底部には静止糸切痕及び回転糸切痕が認められる。

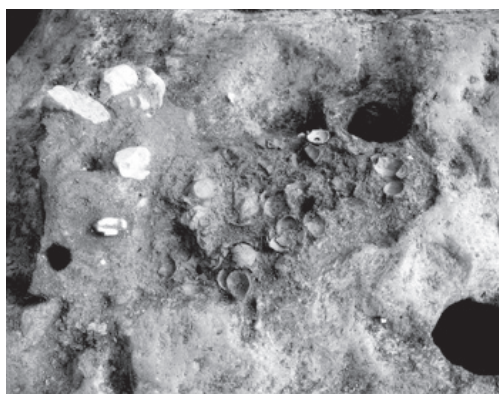
4 石敷き遺構と礎石（第八・十図）

調査区の北東部において、方形状に地山を削りこみ、平坦部に石を敷き詰めた石敷き遺構が検出された。調査区外に続くため全体規模は不明であるが、検出された部分で東西約六・二m、南北約二・五m、南壁の高さ約七〇cmであった。平坦部には約一〇cm大の石が带状に約一m幅で敷かれ、さらにその北側で、四尺二寸（約一・三m）の等間隔に配された約四〇cm大の礎石が三石検出された。土塀の礎石の可能性がある。

遺物は、瓦類、貿易陶磁器類などが出土した。瓦類は、軒平瓦がB類、軒丸瓦は1・9・11類、菊紋差込瓦などである（第五図）。貿易陶磁器



第十図 石敷遺構検出状況（東から）



第十一図 土器溜り検出状況（西から）

類は、十六世紀中頃～十七世紀初頭頃の青花である。

また、この石敷き遺構の西側には土師質土器が大量に投棄された土器溜り（土坑）が検出された（第十一図）。土器が投棄された土坑は一・二m×〇・九m、深さ三〇cmの不定形で、土師質土器の皿や坏が、約二〇個体近く折り重なった状態で検出された。出土した土器の底部調整はすべて回転糸切痕である。

三 天守石垣の改修（第十一・十三図）

天守石垣は、前述のとおり天守解体後に天端から二～三段分が抜き取られているため、天守復元に併せ積み直し工事を行う必要があった。その際、天守石垣西面の北西隅付近において、ごくわずかではあるが割れて崩落する危険性のある石材があったため、石垣積み直し工事に先立って平成十三年十月から十一月にかけて石垣改修工事と調査が実施された。

改修範囲は、現況の天端から幅約四m、高さ九〇cmの範囲で、石材にして五石分である。工事は改修範囲の石材を一度取り外し、割れた石材を補修した後に元の位置に積み直した。調査は石材の取り外しと併行して裏込め部分の状況を記録しながら行われた。天守石垣から約一・三m内側には、天守石垣と平行して延びる別の石垣（以下内側石垣と呼ぶ）が存在することが天守跡の調査で分かっており、その内側石垣までが天守石垣の裏込め部分として調査された。

天守石垣の裏込め部分には、栗石に混ざってかなりの土砂が流入しており、木根が多く見られた。

内側石垣については、最大で高さ一・七mまで確認されたが、さらに下へと続く状況であった。石材は三〇～六〇cm大のものが使われており、



第十二図 内側石垣検出状況（西から）



第十三図 内側石垣検出状況（南から）

天守石垣に比べかなり小振りで、積み方も粗雑なものである。裏込め部分には栗石を伴っており石垣の形態は呈しているといえるが、古段階の石垣なのか天守石垣に伴う二重の石垣なのか、なお議論の余地があるといえる。

出土遺物については、栗石内から瓦片が多く出土し、鬼瓦片も見られた。また、十七世紀後葉～十八世紀前葉頃と思われる備前焼の播鉢が出土し、宝永四年（一七〇七）頃の石垣修復記録を裏付けるものとなった。

第二節 暗り門跡の調査（第十四～十七図）

天守跡以外の周辺部の調査は、外構工事等に伴って数多く実施されたが、暗り門跡の調査においては良好な形で遺構が遺存しており、重要な発見がみられた。

暗り門は本丸に到る最後の城門であり、本丸を取り囲む多聞櫓に連結する櫓門であった。現在は直線的に上る車道となっているが、従来は櫓門階下の城門部において通路がL字形に屈曲し、台所櫓に向かって上るという特異な構造であった。

調査は、天守に供給する電気・水道の埋設工事に伴うものであったため工事範囲・深度ともに限定された狭小な範囲の調査で、調査区は道路部分と本丸台所櫓前の二箇所に分けて行われた。

道路部分の調査では、道路に直交するように石垣が検出された（第十四図）。これは門の内部にあって、門をくぐると正面に位置したものである。上部は破壊されていたものの、下部は埋め立てられたことにより残存していた。現在の車道が、石垣上部を削りとり、石垣手前を埋め立てスロープとしたことが明らかとなった。これにより、石垣手前にある門跡に伴う礎石などの遺構はまだ良好に遺存していることが予想される。

台所櫓前部分の調査においては、道路部分から続く石垣と、さらに石階段、排水溝が検出された（第十五・十六図）。道路部分同様に埋め立てられていたために、遺構は良好な形で検出された。石階段は約三〇～五〇cm大の石材を横一列に並べたもので、段の間隔は約四〇～五〇cmとしているが、一部には一mを超える部分もみられた。調査は工事深度までにとどめたため、七段分が検出されたにすぎないが、地下にはまだ良好



第十四図 暗り門検出状況（道路部分）



第十六図 暗り門検出状況（台所櫓前部分）



第十五図 暗り門検出状況（台所櫓前部分）



第十七図 暗り門埋め立て土（土層断面）



第十八図 暗り門出土の軒丸瓦と軒平瓦



第十九図 暗り門出土の鯢瓦

に遺存しているものと思われる。石階段と石垣の間には排水溝が検出された。溝幅は約五〇cmで、石階段より一段低い位置に石を敷き詰めたものであった。この溝に向かって本丸北東方向から両側石を配した幅三〇cmの溝が接続されており、本丸からの排水を目的とした溝と考えられる。これら暗り門跡を埋め立てた土砂の中には多量の瓦が投棄されており、遺構を覆った瓦層として検出された(第十七図)。出土した瓦についてみると、軒丸瓦と差込瓦は蛇の目紋が、また、軒平瓦は中心飾りに釘抜き紋を配した唐草紋がそれぞれ多数を占めており天守跡の状況と同じである(第十八図)。また、鯢瓦も幾つか出土したが、大洲城の鯢瓦については、大洲市立博物館に残る伝世品から目の部分に蛇の目紋が採用された

ものと考えられており、出土したものについても蛇の目紋が採用されている(第十九図)。これらのことから、投棄された瓦は城内の槽級以上の建物に使われていたものと考えられ、天守の瓦資料を補完するものとなっただけでなく、明治の解体時における城内建物の瓦の様相を知る貴重な資料となった。

なお、発見された暗り門跡の遺構は、工事計画を変更して破壊することなく地中に保存している。調査区外の部分においても、門跡の遺構は良好に遺存しているものと思われる。仮に将来的に暗り門を復元することがあるとしても、復元根拠の一つとなる基部構造についての資料が揃う可能性は高いものと考えられる。

【参考文献】

- 大洲市教育委員会編2000『大洲城の発掘調査―県指定史跡大洲城跡発掘調査概報』大洲市教育委員会
- 木戸雅寿1995『織豊期城郭にみられる桐紋瓦・菊紋瓦』『織豊城郭』第2号 織豊期城郭研究会
- 木戸雅寿1999『河後森城出土瓦について』『史跡河後森城跡―現在までの調査と成果―』松野町教育委員会
- 白石尚寛編2004『市制施行五〇周年記念事業企画展図録「大大洲城よみがえる大洲城」』大洲市立博物館
- 乗岡実2000『備前焼播鉢の編年について』『第3回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会
- 三浦正幸1993『伊予大洲城天守雛型と天守復元』『日本建築学会中国九州支部研究報告』9 日本建築学会